

5 実績報告

実績報告の流れ【活動終了から精算まで】

実績報告について 自主防災組織活動助成金実績報告書（第7号様式）

自主防災組織活動結果報告書（第8号様式）

助成金を使用する全ての活動（ボランティア保険の契約期間を含む）が終了すれば、**最後の活動日から30日以内**に報告書を提出してください。

参加人数や購入物品等を詳細に記入する必要があります。
領収書等に基づいて書類を作成してください。

助成金の主な交付対象については別表のとおりです。



交付確定通知書・返納通知書 自主防災組織活動助成金交付確定通知書（第9号様式）

提出された実績報告書は、消防局で審査をします。
審査が終了すれば、交付確定通知書を発行します。
交付確定通知書を受領したら、精算書を提出してください。
返納が必要な場合は、返納通知書を送付します。



精算書の提出 自主防災組織活動助成金精算書（第10号様式）

交付確定通知書を受領したら、本通知書の日付もしくは、それ以降の日付で、精算書を提出してください。

返納が必要な場合は、返納通知書も送付しますので、**金融機関で返納金を返納した後**、精算書と返納通知書領収書の写しを提出してください。

精算書を提出いただけましたら、今年度の助成金事務は終了です。

